

農 政 部 会

議 事 録

日 時：平成28年 12 月 20 日（火）午前10時

場 所：合同庁舎 4階 大会議室

議 題

第1号議案 農業委員会の新制度への移行についての
検討について

坂出市農業委員会

出席委員 15 名

1 番 井上 雅史	22 番 中村 一信
3 番 寺嶋 秀行	26 番 大原 眞路(農地部会長)
6 番 松下 良夫(農政部会長)	28 番 東山 光徳
11 番 細谷 秀樹	29 番 中村 康男(会長職務代理)
13 番 平田 忠司	30 番 藤本 俊彦
14 番 若谷 修治	
18 番 平田 正幸(会長)	
19 番 大林 正利	
20 番 大西 和男(農地部会長職務代理)	
21 番 新谷 豊敏(会長職務代理)	

欠席委員 2名

2 番 木下 得代
23 番 北山 定男

事務局出席者

事務局長	細川 英樹
事務局長補佐	藤井 良清
事務局次長	岡崎 伸一郎
書記	田路 幸子

【事務局長】

おはようございます。定刻がまいりましたので、ただいまより12月の農政部会を開催致します。現在17名中、15名の出席をいただいておりますので、この部会が成立していることを報告いたします。

なお、木下委員さんより体調不良のため欠席する旨の連絡を頂いております。

それでは、坂出市農業委員会部会会議規程第7条の規定によりまして、以後の議事進行を松下農政部会長にお願いしたいと存じます。

松下部会長よろしく申し上げます。

『部会長』

おはようございます。委員の皆様方におかれましては師走のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは第1号議案、『農業委員会の新制度への移行についての検討について』を議題に供します。

事務局に説明を求めます。

【事務局長】

1ページをご覧ください。農業委員会制度の改正に伴う、新制度移行時の農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数を定めるための条例を、今12月議会に上程しており、今後市民建設委員会の委員長報告を経て会期末の22日に可決される見込みです。

○農業委員定数 18人

○農地利用最適化推進委員定数 19人

○報酬額を「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正により規定

○農業委員会だより(1月1日号)に募集に関する記事を掲載

議案に基づき説明

以上で説明を終わります。

『部会長』

事務局の説明が終わりました。 第1号議案について、なにかご意見・ご質問はございませんか。

『新谷会長職務代理』

農地利用最適化推進委員の人数について、なぜこの人数になったかの理由を書いていないと解らないから、農地面積を基準に定員設定していることを明記した方が良いのではないかと。

それと農業委員会の定数以上の応募があった場合の対応をどういう風に対応するのかを書かないことには、今回は選挙ではないのでどういう振り分けをするかを書いておかないといけないと思う。

【事務局長】

市の広報とか「農業委員会だより」にしましても、紙面のスペースの都合がありますので、可能であればおっしゃられた内容についても記載を検討させていただきます。なお、これから作成する予定であります委員と推進委員の「募集要項」には細かな内容について漏れなく記載する予定ですが、広報等のご案内については限られた紙面の中では募集期間とか募集人数が重要ではないかと考えております。

定数以上の応募があった場合には、候補者選定委員会によって決定する旨の記載をするようにします。

『部会長』

他に何かないですか。

『東山委員』

新しい農業委員会では、今までやってきたような月一回の農業委員会というのは、18人の農業委員だけが会合するようになるのか。農地利用最適化推進委員会というのを別に推進委員だけで定期的を開催するようになるのか、年に何回かだけ行うのか、それとも農業委員18人と一緒に推進委員19人も集まるのか。

【事務局長】

なにぶん手探り状態で、先行している市町に聴きながら進めていっているところですが、今後は人数が少なくなりますので部会制は採りません。

毎月の「総会」なり「定例会」という形になると思います。また制度上は農地法各条の許可申請などを審議するのは18名の農業委員さんだけになります。

農地利用最適化推進委員さんは地域において活動していただくことがメインになりますので、推進委員さんにも議案はお送りしますが毎月の定例会への出席の義務はありません。ただ出席して「意見を述べる」ことはできる、また農業委員が推進委員に「意見を聴く」ことができる、と規定されています。

まだ案の段階ですが、他市状況を聞いてみますと丸亀市は毎月の定例会に推進委員さんにも出席していただく予定にしているようですが、そうになると毎月大きな会議室を確保する必要もあり、なかなか難しい問題も出てまいります。

『東山委員』

しかし推進委員19人は19人で年に何回かは寄って、いろんな意見交換するようにしなければ、やり放題というのはいかななものかな。これからなので他所の例を見学して良いところを取り入れればよいけれど。

【事務局長】

これからの新しい職種になりますので、どこも手探りにはなりますが坂出市内でも、どんどん推進活動する委員さんと名ばかりの委員さんができて地域差が出て困りますので、ある程度は定期的に会合を開いて意見交換なり情報交換の場は必要ではないかと考えております。

『大林委員』

募集人員が農業委員が18人、推進委員が19人でこの割りが推進委員の地域割りは出ているが、農業委員の18人に対しては割りは関係ないのですか。

【事務局長】

農地利用最適化推進委員については、農地面積100haあたりに1人という目安があり、坂出市の定数上限は23人となりますが定数一杯は採らずに19人程度に、農業委員については坂出市の農家戸数等の規模からの法定上限は19人となりますが、これも一杯まで採らずに18人をたたき台として議論を進めるということは、3月頃の農政部会での話し合いでご承認いただいているものです。

農業委員に関して、地区割りをしてはいけないということは7月下旬頃に農林水産省から通達が出ており、地域的なバランスの考慮は必要ではありますが、公式には坂出市全体で18人の募集を行うことになります。

『部会長』

他にございませんか。

『藤本委員』

委員さんを「農業団体から推薦」となっているんですが、この農業団体とはどんな団体を想定していますか。

【事務局長】

今回の農業委員の要件として、「認定農業者等」を過半数もしくは1/4以上という規定があり、この要件を満たす「認定農業者等」関係の推薦については以前の部会でお諮りしましたが、「坂出市農業経営者協議会」に推薦をいただく予定にしていますが、その他の各種団体からの推薦についてはお断りする理由はございません。ただし、従前の団体推薦制度のように議会から何人、農業共済から何人というような枠を設けて推薦を依頼することはできません。

定員以上に推薦や応募があった場合には、候補者選定委員会の中でお諮りして決定していくことになろうと考えます。

『藤本委員』

三人以上の個人の推薦か団体の推薦、どちらかでいいということですね。

【事務局長】

どちらかで結構です。また「自らの応募により」と記載しているとおり、推薦が無くても立候補の意思があれば応募が可能です。

『藤本委員』

私が知りたいのは、推薦団体はどのへんまで団体と認められるのかということで、これは推薦団体と認められないというケースもあるのではないかと。

【事務局長】

個人でも推薦できるくらいですから、推薦団体の資格は特に定めていません。

『部会長』

他にございませんか。

他にご意見ないようでございますので、問題は募集期間を一応今日ここで決めるのですか。

【事務局長】

この農政部会でご意見をいただいて決めたいと思っております。

『部会長』

先程の高松市・丸亀市・さぬき市・善通寺市がやっているような募集期間を設定しているようですが、坂出市としての募集期間をどうするか、ご意見があれば聞かせていただきたい。

『東山委員』

事務局案があるなら一番やりやすいように、事務局案を出してもらいたい。

【事務局長】

事務局としては他市と同様な時期に実施するよう進めて行きたいと考えており、3月中を考えておりますが例えばさぬき市は2月下旬からに少し繰り上げていますが、丸亀市のように4月上旬にスタートするケースも考えられます。

またお知らせする際に、市の広報に載せる場合の原稿の締切日を考慮して日程を決定する必要があります。

『部会長』

どうでしょうか、今おおよその日程の話がありましたが事務局の都合のよい日程で一任して進めてもらうということによろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

『部会長』

それでは募集期間については事務局の方でご検討いただくということで進めてまいります。

【事務局長】

それでは事務局の方で決定させていただきまして、決定次第お知らせさせていただくと共に、農業委員会だよりや市の広報への原稿を作成させていただきます。

『部会長』

他にございませんか。

別にないようですので、第1号議案『農業委員会の新制度への移行についての検討』については、原案どおり承認するものと致します。よろしゅうございますか。

《異議なしの声あり》

『部会長』

審議案件は以上でございます。その他案件として事務局の方で何かありますか。

【事務局長】

年末を迎え交通事故が多発しておりますので、お気をつけて良いお年をお迎えいただけたらと思います。

以上です。

『部会長』

それでは、これをもちまして12月の農政部会を閉会致します。長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。